

ご利用 いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ① 満20歳以上で、最終返済時年齢が満75歳以下の方 ② 安定継続した収入がある方 ③ 当金庫の営業地区内に居住あるいは勤務されている方 ④ (一社)しんきん保証基金の保証を得られる方
お使いみち	自由（おまとめ資金も可能です） ただし、事業性資金、投機的資金は除きます。
ご融資金額	・500万円以内
ご融資期間	・3ヵ月以上10年以内
ご融資金利	<ul style="list-style-type: none"> ・固定金利4.150%、6.150%、8.150%、12.150%、13.900%（保証料含む） ・審査により上記金利いずれかで取扱いさせていただきます。
ご融資形式	・証書貸付
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月元金均等・元利均等割賦返済（元金返済据置期間は6ヵ月まで） ※ ご融資金額の50%以内につき6ヵ月ごとの増額（ボーナス）返済併用も可能です。 ・申込人名義の普通預金口座からの自動振替による返済となります。 ・約定返済とは別に、残債務を繰り上げて返済することもできます。
保証料	・金利に含まれます。
担保・保証人	・(一社)しんきん保証基金が保証しますので担保・保証人は不要です。
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ・次の書類をご準備ください。 ① 本人確認書類（写） 次のいずれかを徴求します。 <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証（表裏） 運転免許証を取得していない場合は、次のいずれかを徴求します。 <ul style="list-style-type: none"> ・個人番号カード（表のみ） ・各種健康保険資格確認書^{（注）} ・パスポート（顔写真ページ、所持人記入欄、外務大臣印のあるページ） ・顔写真付住民基本台帳カード（表裏） ・運転経歴証明書（表裏） （注）：各種健康保険資格確認書を徴求する場合は、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」において住民票抄本や公共料金の領収書の提示を受ける等の追加的な措置が定められています。 ② 年収確認書類（写） 次のいずれかを徴求します。 <ul style="list-style-type: none"> ・市区町村・税務署等の公的機関が発行した所得を証明する書類（住民税決定通知書、住民税納税通知書、納税証明書その2（所得金額用）等） ・確定申告書の控 ・源泉徴収票

	<ul style="list-style-type: none">・ 給与明細書（給与所得者で勤続年数が短く、公的所得証明書、源泉徴収票が取れない場合）・ 年金振込通知書、年金額改定通知書、年金決定通知書・ 公共職業安定所（ハローワーク）から交付される育児休業給付受給資格確認通知書、育児休業給付金支給決定通知書 ※ 申込金額が300万円以内の場合は不要です。
新規取扱手数料	・ 不要です。
繰上返済手数料	・ 不要です。
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none">・ この申込みに関して、当金庫および当金庫提携の保証会社が取引上の判断をするにあたり、当金庫および当金庫提携の保証会社の加盟する個人信用情報機関および同機関と提携する個人信用情報機関に、お申込人の信用情報が登録されている場合には、当金庫および当金庫提携の保証会社が利用すること。 また、利用した場合には、その利用した日などが同機関に登録され、同機関の加盟会員が登録日から6ヵ月を超えない期間、それを取引上の判断として利用すること、以上をご了承ください。・ ご返済が遅滞した場合の損害金の割合は年18.250%（年365日の日割計算）とします。・ 毎月元利均等割賦返済とはご返済の初回から最終返済時まで、毎月のお支払い金額（元金返済部分+利息支払部分）が一定となるように計算されている返済方式です。・ 詳しい規定などは当金庫ホームページに掲載しております。・ 返済額の試算については、当金庫ホームページの返済シミュレーションを行うか、窓口または渉外担当者にお問い合わせください。

2026年2月2日現在